

山梨県内における行政主体がリノベーションした歴史的建築物の運営に関する研究

山梨大学 学生会員 ○古瀬 俊明

山梨大学 正会員 大山 勲

1. はじめに

歴史的建築物は、地域アイデンティティの向上、地域アメニティの向上、歴史文化教育などに好影響を及ぼし、観光などを通じた地域活性化のための資源としても期待されている。一方で、建物の老朽化、維持管理の困難さ、居住者不在による空き家化などによって、地域の資源となりうる歴史的建築物の解体は増加している。

このような中、歴史的建築物を店舗・ギャラリーなどの本来の用途とは異なる用途にリノベーションを行い活用する事例が見られるようになってきた。歴史的建築物のリノベーションは歴史的建築物の保存のみならず、地域に新たな店舗・観光スポットの創出することにより、地域活性化に影響をもたらすことが期待される。

リノベーションを行う主体は個人・企業・行政の3つに分類できるが、そのうち行政に注目すると、行政は文化財保護を業務のひとつとしていること、歴史的建築物を用いたまちおこし等の地域活性化を担っていることから、歴史的建築物リノベーションに対する役割と効果は大きい。歴史的建築物をリノベーションし活用する際の良好な運営方法や課題に関する知見が明らかになれば、今後の歴史的建築物の保存や活用の進展に役立つものと考えられる。

そこで本研究では、山梨県内を対象地として、県内の歴史的建築物のうち、行政が所有し、かつリノベーションを行って設立された施設を研究対象として、施設の現状に関する調査を行い、得られた情報から、運営上での良好な点と、運営を阻害する要素の抽出などを通して歴史的建築物の良好な運営の仕方に関する知見を得ることを目的とする。

2. 研究手順

本研究は以下の手順で行うものとする。

i) 行政主体のリノベーション施設の抽出

主にインターネットを媒体とした調査を行い、行政の所有している歴史的建築物のうち、リノベーションが確認された施設を抽出する。その結果県内には16件の施設が存在した。

ii) 現在の活用形態、運営状況の把握

リノベーションされた歴史的建築物がどのような活用方法で運営されているのかを施設のHP、自治体の観光HP、例規集の調査、及び現地赶赴のヒアリング調査などを通して把握する。

iii) 自治体に対する調査

常時の活用のされ方(以降、活用方法と記述する)を行う上での工夫、困難な点、良かった点などを、自治体もしくは施設管理を行っているNPO団体、ボランティア団体に対するヒアリング調査により抽出する。また、ヒアリング内容が少ない施設に関しては、調査項目を記載したシートを施設に赴いて配布、または電子メールにて配布し、回収する方法を取る。

iv) 調査結果の整理、結論

ヒアリング内容を整理し、施設運営における常時の活用方法の現状や内在する阻害点等を整理し、良好な運営に関する知見を得る。

3. リノベーションされた施設の活用方法の分類

山梨県内における行政所有の歴史的建築物を重要文化財、国登録有形文化財、県指定文化財、市町村指定文化財から抽出し、活用方法を整理したところ、以下の5つの分類に分けることができた。

i) 民俗資料活用

建築物の元所有者所以の資料、または地域の民俗資料等を展示し、地域文化の発信を行っているもの。

キーワード 歴史的建築物 リノベーション 運営 行政

連絡先 〒400-8511 山梨県甲府市武田 4-3-11 山梨大学大学院総合研究部生命環境学域 TEL: 055-220-8598

E-Mail: ooyama@yamanashi.ac.jp

ii) 内部施設貸出活用

施設内の部屋を貸し部屋として提供し、講座、会議、作品展などの場として活用しているもの。

iii) 物販施設活用

雑貨店、書店など、飲食・宿泊施設以外の分野の商業に活用しているもの。

iv) 飲食施設活用

カフェ・食事処など、飲食施設として活用しているもの。

v) 図書館施設活用

図書館として活用しているもの。

これら活用方法のうち民俗資料活用を行っている施設 13 件、内部施設貸出活用を行っている施設 4 件、物販施設活用を行っている施設 2 件、飲食施設活用を行っている施設 2 件、図書館施設活用を行っている施設 1 件に対してヒアリングを行った。

4. 民俗資料活用におけるヒアリング整理

民俗資料活用に関するヒアリング内容をまとめたところ、図 1 に示す通りとなった。工夫している点は主に展示物に関することが多く見られ、工夫点は「展示内容」、「展示方法」の 2 項目に整理できた。

「展示方法」に関する点については、「手に触れられる形での展示」という点が 3 施設で共通して行われている工夫点として挙げられた。しかしその一方で展示物の維持管理に関する困難な点として、「来館者による展示物への接触」に関する点を挙げている施設があり、施設運営のコンセプトにより、この点を工夫点とするか困難な点とするかでの違いが見られると思われる。また、関連団体に対する項目としては学校教育との連携に関する点が挙げられ、具体的には「近隣学校の放課後教室としての利用」、「近隣小学校の授業に合わせた展示の心がけ」といった点が聞き取れた。建物に関しては困難な点が多く見られ、「老朽化による維持管理」、「バリアフリーの欠如」、「電気設備」など多岐にわたる。しかし一方でバリアフリーの欠如等の内部設備の不備を感じていながらも、「段差があることや寒いというような不便さが 200 年前の民家なので、体験してもらうということでは意味があるのではないかと思います。」というコメントも見られ、バリアフリーの欠如の存在が当時の民俗文化を感じてもらうための一種の要素として考えて

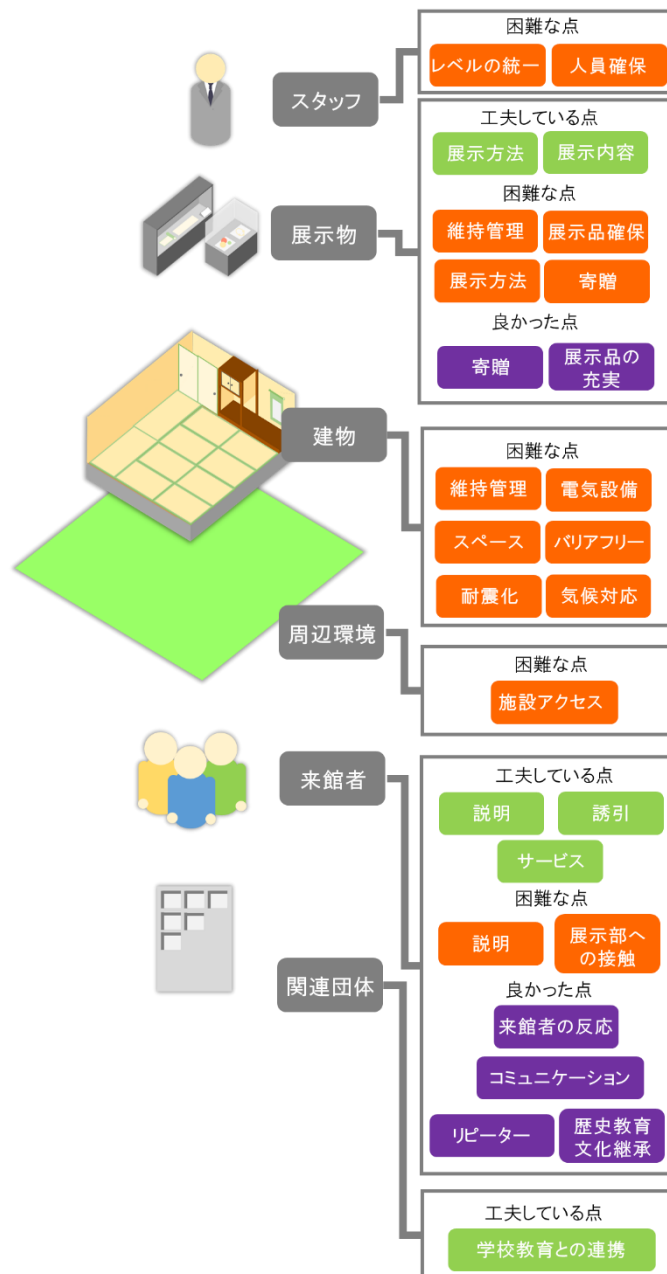


図 1. 民俗資料活用におけるヒアリング整理

いる施設も存在している。良かった点としては「来館者の反応」、「来館者に対する歴史教育・文化継承」の点が多く挙げられたが、来館者の反応のうち 4 施設に共通して挙げられた内容として、「高齢者が展示物を見てもらうことで昔を懐かしんでもらえた」といった「高齢者の懐古」に関する点が見られた。

5. 内部施設貸出活用におけるヒアリング整理

内部施設貸出活用に関するヒアリング内容をまとめたところ、図 2 に示す通りとなった。注目すべき点として、「建物」に関する項目に対し、「バリアフリーの欠如」、「電気設備」といった民俗資料活用の「建物」に関する項目とほぼ同様の困難な点が抽出され

た。この点は歴史的建築物を活用していく際の、共通の課題点として考えられると思われる。また、「バリアフリーの欠如」を困難な点として挙げている施設では、「体が不自由な人には行きたくても行けない場所があるなど『誰にでも開かれている』場所ではないのかもしれない。」というコメントが聞かれ、公共施設としての施設の在り方に関する重要な阻害要素として考えられると思われる。また、同施設において「公の施設であるため、借りる方も無料で、それぞれの自宅で集まると気を使うが、ここでならみんなで持ち寄ったものでお茶をしながらしゃべって帰るといった地域のコミュニティの拠点として使ってもらえる。」というコメントも得られ、施設の貸し出しを行うことによって周辺地域の住民に少なからず影響を及ぼしている様子も見られた。

6. 物販施設活用におけるヒアリング整理

物販施設活用に関するヒアリング内容をまとめたところ、図3に示す通りとなった。注目すべき点としては、良かった点として建物の維持管理に関する項目が見られた。この点を言及した施設は民俗資料活用、物販施設活用、図書館施設活用の3つの活用方法を併用し、様々な機能を集約して運営を行っている施設だが、この点について「複数の建物を数人で管理することを考えると、各建物を使う人がいた方が、不具合がすぐにわかる。維持管理していく上も複数の目が常に光っているというのは建物にとってとっても良いと思うし、がらんどろになっているよりは人が出入りしている方が建物の持ちが違う。」とコメントしており、複雑で困難な点が多いと考えられる多機能集約型の施設ではあるが、ひとつの利点として考えられるのではないかとと思われる。

7. 飲食施設活用におけるヒアリング整理

飲食施設活用に関するヒアリング内容をまとめたところ、図4に示す通りとなった。注目すべき点としては周辺地域に関する「観光客の流動変化」の点であり、「施設目当てで訪れた地域外からの観光客が施設にて情報を得ることにより、近隣の歴史的建築物のリノベーション施設を訪れた」といったような点であり、施設が存在が周辺地域に好影響を及ぼす、波及効果の一例として見るができる。また、同施設に関することであるが、「保健所・消防署への許可

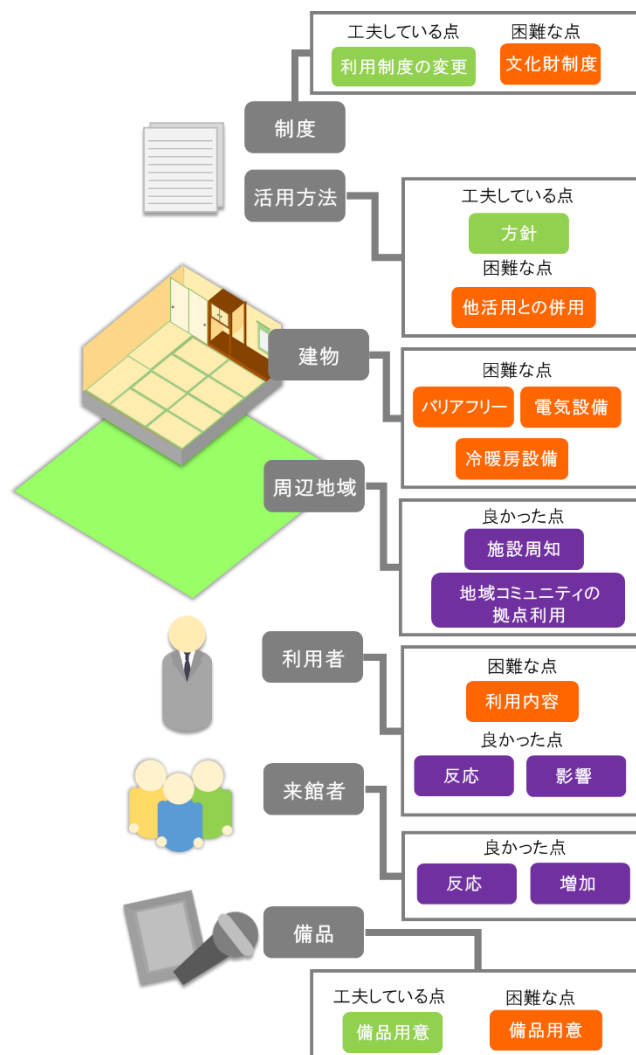


図2. 内部施設貸出活用におけるヒアリング整理

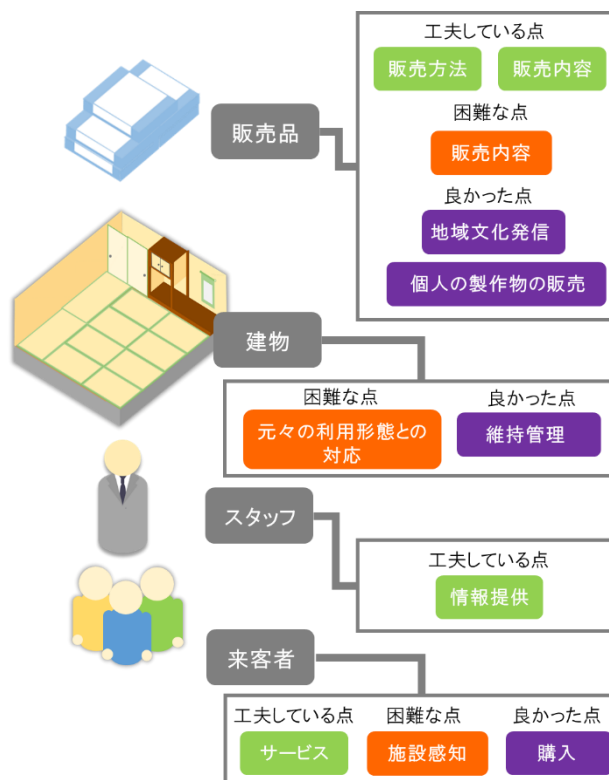


図3. 物販施設活用におけるヒアリング整理

申請が困難であった」という公的制度に関する困難な点も見られたが、更に具体的な内容に言及すると、「保健所から天井を付けるように注意されたが、ベニヤの天井を張る等をするると、文化財としての価値を失いかねないため、行わず、理解してもらった。」というコメントが得られ、単なる衛生・消防設備の不備にとどまらず、建築物の文化的価値を尊重し、文化財としての現状を維持しながら飲食店の能力を付加することの困難さが伺える。

8. 図書館施設活用におけるヒアリング整理

図書館施設活用に関するヒアリング内容をまとめたところ、図5に示す通りとなった。注目すべき点としては利用者に関する良かった点で、この施設では図書館の利用者を子供に絞って活用を行っており、「将来子供たちが育って行ってどうなるかはわからないが、重要文化財と感じずに利用してもらうことはいいことだと思う。」と、文化財を自然体で子供に利用してもらうことでの子供たちの意識の変化を良い点として取り上げている。

9. 考察

民俗資料活用、内部施設貸出活用において、建物に対してバリアフリー等の内部設備の不備に関する困難な点が多く抽出された。また、飲食施設活用の許可申請に関する点でも建物の内部設備に対する不備が大きな要因と思われる。こうした点は一般的に歴史的建築物の保存・活用における困難な点としてよく聞かれる点である。しかし一方でその不備こそが当時の民俗文化を感じてもらうための要素という意見も見られ、前述したように文化財保護を業務のひとつとしている行政に対しては、「文化財としての価値を保ちながらの活用」が大きな困難な点と思われる。

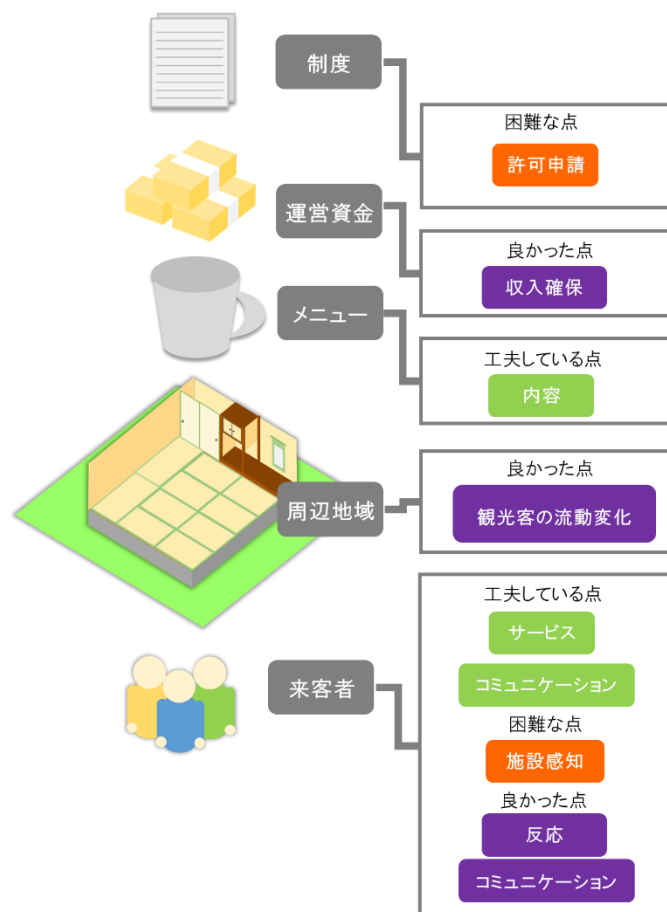


図4.飲食施設活用におけるヒアリング整理

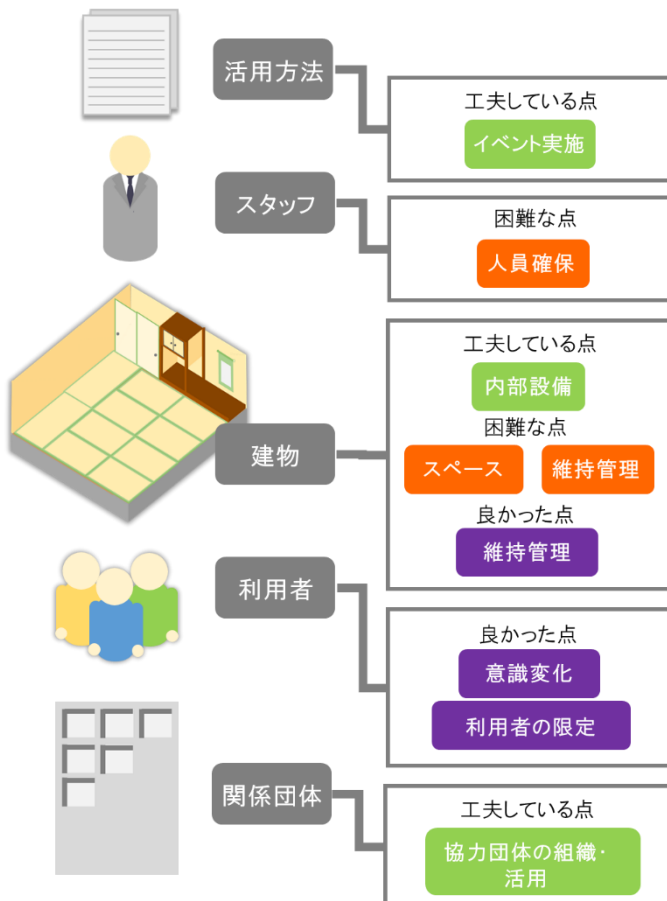


図5.図書館施設活用におけるヒアリング整理